

藤和けんこう通信



2013年8月号 VOL.34

新スタッフ加入！

発行元：藤和マッサージ（訪問マッサージ・はりきゅう）
小田急相模原駅徒歩6分 神奈川県相模原市南区南台4-13-23 TEL 042-855-0420

若さあふれる鍼灸柔整師施術スタッフさん、入社しました。



吉田 真理子(よしだ まりこ)

鍼灸師・柔道整復師施術スタッフ

《静岡県熱海市出身》

今月より、新しく施術スタッフ・吉田真理子が入社致しました。家業が代々の接骨院で、祖父・父と続く治療家の血筋をもっています。患者さんに対して優しい丁寧な対応で患者さんと接しています。院内治療と訪問治療の両方を担当する予定となっておりますので、皆様どうぞよろしくお願い致します。

患者様への思い

患者様が笑顔になって帰っていただけるよう心をこめて施術いたします。よろしくお願い致します。

趣味

食べ歩き・旅行
が大好きです。

治療に対する思い

患者様の辛い症状に対して、一つの治療方法ではなく、様々な治療方法を習得して、その人にあった治療方法を自信を持って提案していけるよう知識経験を高めていきます。

ベテランから女性まで幅広いスタッフがいます！



須藤 新



石黒 一星



添田 真理子



板垣 鋭司



榎本多佳子



松本勝則



近藤マチ子



牧口隆一



河内 宣夫



石井 旭



吉田真理子



若井清美

毎週火曜 技術研修会を行っています



マッサージ技術研修



肩関節テスト実技研修



鍼灸技術研修

治療家としての基礎を築く大事な時間！

藤和マッサージの使命

『地域にお住まいの患者様に喜ばれる・感謝されるマッサージ・はりきゅう施術を提供する』

藤和マッサージがやらなければ、誰がやる！！私たちの手で、お届けします！！



要望・ご意見相談直通ダイヤルを設置！

患者様の本音を聞き出したい！多くのお客様が要望・不満を抱えたまま黙っている！



施術内容についての要望やご不満(例、もっと弱めにマッサージして欲しい、もっと強めにマッサージして欲しい)はもちろん施術全般に関することならどんな事でも、どんな些細な事でもご要望・ご意見をお待ちしています。

※施術担当者に面と向かって言いにくことはぜひ要望相談直通ダイヤルをご利用下さい！！

要望・ご不満・ご意見を聞かせて下さい！
相談員直通ダイヤルを設置しました！

患者様・関係者向け
ご要望・ご意見・ご相談なんでも直通ダイヤル

070-5576-5233

(相談員:近藤 月～金 9時30分～午後6時)
電話に出られない事がありますが、その際は必ず折り返しお電話致します。



相談員の近藤です。
お電話お待ちしております



70～74歳の医療費2割負担明記へ…国民会議

(2013年7月13日 読売新聞)

70～74歳の医療費窓口負担の1割から2割への引き上げや、国民健康保険（国保）の運営主体の市町村から都道府県への移管などが盛り込まれる見通しだ。国民会議は8月中に報告書を安倍首相に提出し、政府はこれを受け、関連法案の要綱を閣議決定する方針だ。

この日の会合では、報告書の起草委員が作成した「目次」が示された。改革の基本概念や方向性を記した「総論」、年金・医療・介護・少子化対策の「社会保障4分野の改革」、「国民へのメッセージ」の3項目で構成されることになった。

12年度の介護保険利用543万人、26万人増

(2013年7月31日 読売新聞)

2012年度の介護保険サービス利用者が約543万人となり、前年度より約26万人増えたことが31日、厚生労働省の介護給付費実態調査で分かった。内訳は、介護サービスの利用者（要介護1～5）は約439万人、より軽度な人向けの介護予防サービスの利用者（要支援1～2）は約134万人だった。

全利用者1人当たりの平均費用は、月15万7600円（13年4月審査分、本人負担は1割）で、前年度より600円増えた。

24時間訪問サービス、10県で未実施

(2013年7月29日医療介護CBニュース)

厚生労働省は29日、昨年4月に創設され、地域包括ケアシステムの中心的な役割を担うとされる定期巡回・随時対応型訪問介護看護（24時間訪問サービス）の実施状況を「第6期介護保険事業（支援）計画の策定準備等に係る担当者等会議」で示した。厚労省が示したデータによると、制度導入から1年余りが過ぎた今年5月末でも、サービスが実施されていない自治体が10県あった。都道府県別では、青森、秋田、宮城、栃木、群馬、長野、島根、高知、徳島、宮崎の10県で、サービスが実施されていないかった。

また、サービスを実施する法人の種別では、営利法人が48.3%で半分近くを占めた。以下は、社会福祉法人（30.1%）、医療法人（14.0%）、NPO法人（3.8%）などの順となった。実施形態では、訪問介護を行う事業者が地域の訪問看護事業所と連携をしてサービスを提供する「連携型」が68.5%、1つの事業所で訪問介護と訪問看護を一体的に提供する「一体型」が31.8%となった。

厚労省は、この結果について、大都市だけでなく地方の小規模な市町村でも事業所が発足するなど、徐々に普及が進んでいると分析。一方、サービスの普及を妨げる要因について、「実際はあまり多くない深夜や夜間の対応や利用者のコールへの対応を、サービスの中心ととらえる事業者が多い点などが考えられる」（振興課担当者）としている。

発行元

無料体験マッサージ、いつでもお気軽にどうぞ
【医療保険適応 訪問マッサージ・はりきゅう】

TOWA
藤和

藤和マッサージ

TEL 042(855)0420

〒252-0314相模原市南区南台4-13-23（小田急相模原駅徒歩6分）